



令和6年6月28日
宮崎河川国道事務所

防災・減災対策の推進に緊急予算を措置！

～令和6年度 防災・減災対策等強化事業推進費(第1回)について～

今般、令和6年度 防災・減災対策等強化事業推進費(第1回)を宮崎河川国道事務所管内の
海岸事業(宮崎海岸^{おおいだ}大炊田地区)へ緊急的に予算措置します。

※「防災・減災対策等強化事業推進費」は、大雨による浸水被害等が発生した地域において再度の被災を防止するために緊急的に実施する対策や、大雨等による災害を未然に防ぐ事前防災対策を強化するために使われる予算です。用地の確保など事業の実施環境が新たに整った場合などに、年度途中に機動的に予算を配分します。

配分額

事前防災・減災対策(1件)

[事業費]135百万円

1. 宮崎海岸^{おおいだ}大炊田地区(海岸事業)

事業内容:埋設護岸工 L=8.6m、測量設計費 1式
事業費:135百万円

《問い合わせ先》

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

海岸課長 ^{やまだ まさき} 山田 将喜

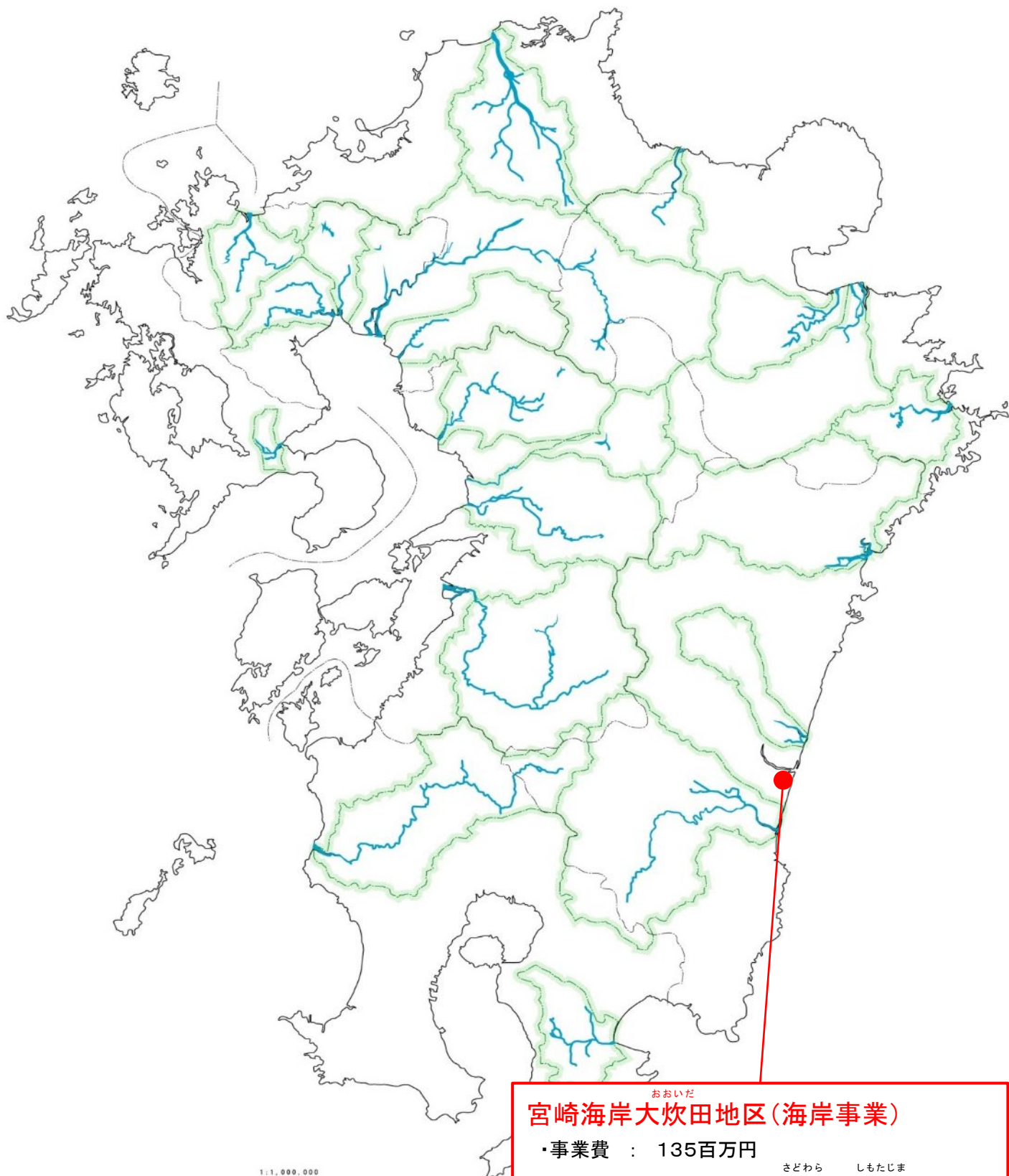
電話(海岸課):0985-24-8432

第1回 防災・減災対策等強化事業推進費 実施箇所（宮崎河川国道事務所）

第1回 防災・減災対策等強化事業推進費（宮崎河川国道事務所）：135百万円

凡例

●：配分箇所



(2) 防災・減災対策等強化事業推進費(事前防災)

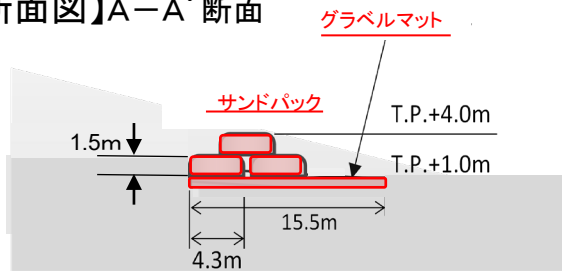
事業名	海岸保全施設整備事業(宮崎海岸大炊田地区) ^{オオイダ}		
事業主体	国土交通省		
施行地	宮崎県宮崎市佐土原町下田島地先 ^{サドワラ シモタジマ}		
事業費	135,000 (千円)	国費	135,000 (千円)
内容	宮崎海岸大炊田地区では、日向灘沿岸海岸保全基本計画に基づき、高潮等による災害から生命、財産を守るため、埋設護岸工を実施している。 今年度に入り関係者との合意形成が図られたことから、推進費を活用して埋設護岸工を実施することで、地域住民の安全・安心を早期に確保する。		

埋設護岸工を実施し、高潮等による浸水リスクを軽減させる

【位置図】



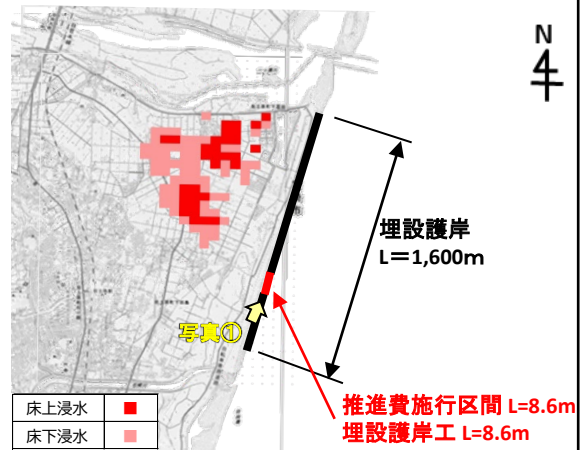
【断面図】A-A'断面



【平面図】



【広域図】



写真①

埋設護岸の未整備状況写真



埋設護岸の整備状況写真(サンドバック充填後)

